

## 議事概要

# 会議録

会議名	平成26年度 第1回 垂井町地域公共交通会議
日 時	平成26年7月17日(木) 10:00~11:00
場 所	垂井町役場 3階 大会議室
出席者	委員15名(うち代理2名) 事務局4名
欠席者	無し
傍聴者	無し
次 第	<ol style="list-style-type: none"><li>委嘱状交付式</li><li>町長あいさつ</li><li>報告<ol style="list-style-type: none"><li>垂井町地域公共交通会議の目的と役割</li><li>垂井町公共交通の現況と課題</li><li>垂井町地域公共交通計画策定スケジュール</li></ol></li><li>その他</li></ol>

## 議事要旨

### 1 開会

委嘱状交付式

### 2 町長あいさつ

本日はご多用のところ、この会議に出席頂きまして誠にありがとうございます。みなさまには常日頃、町の政策に対して、いろいろとご指導頂いていますことに対し心から感謝を申し上げたいと思います。

もう間もなく梅雨が明けそうな感じであります。台風8号の被害も思ったほど、大きな被害が無く、ほっとしているところでございますが、雨の不足も今後、心配されるところですが、県外では大きな被害があった地域もございますので、気を引き締めて行かなければと思っているところでございます。

この度は、垂井町地域公共交通会議の委員をお願いしましたところ、快く引き受けて頂きまして心から感謝を申し上げたいと思います。

委員様の大半が町外部の方でございますので、ここで、改めて垂井町のご紹介をさせて頂きたいと思います。

垂井町の面積は約57平方km、人口は28,200名ほどでございます。

北部に面積の6割ほどが山でございます。北部に山に沿うように田園地帯が、南部にもございまして、中央部には国道21号、東海道新幹線、JR東海、

がございまして、市街地が集まるところでございます。

自然が豊かで豊富でありますけれども、国道21号沿いに企業が立地しており、工業生産もしっかりと確保しているところでございます。

昨今の状況を言いますと企業誘致の施策をこれからどう進めてゆくかということでございますけれども、一方で北部あるいは南部においては、過疎化が若干進みつつある状況でございます。

全般的に申しますと各自治体が抱えている社会状況と言いますのは、いわゆる少子高齢社会が言われているわけでございます。この少子高齢社会をどう乗り切ってゆくかというのか、自治体に課せられた使命であるわけです。

その中で公共交通のバスは非常に大きな役割を持っています。当初、バスは保健センターを主として巡回バスとして運行していましたが、平成16年からこのバスを2台体制としまして、町内をくまなく回るようにしまして、住民の皆さんのが足を確保してきたところでございます。

平成16年から10年経とうと言う中で、地域からの要望としましては、もっと停留所を増やして欲しいとか、細かいところまで入ってきて欲しいとか、店に入って欲しいとか様々な要望を頂いているところでございます。

垂井町におきましては、第五次総合計画を進めておるところでございますけれども、その見直しを行いまして、5年ごとの見直しという中で、その中で、「日常生活の広域化に伴い、公共交通の充実や道路交通網の整備など、誰もがより快適に暮らすことができる、町全体の交通状況を見据えた交通体系の確立」課題と捉えております。

垂井町におきましてはJR東海 垂井駅がございまして、この鉄道輸送と、バス輸送を両輪として、うまく利用して行くことがこれからの発展の一つの鍵では無いかと考えています。

こうした中で、住民ひとりひとりが安全で快適に暮らせる交通基盤の確立が求められているところであります、特に少子高齢化の中で、高齢者の方、また交通弱者の方、日常生活をいかに支えてゆくかが課題となっていると思っております。

この地域公共交通会議は、こうした現状を受け、地域の実情に応じた公共交通の態様等を協議する機関として設置したところでございます。

今後、垂井町の発展のためによりよい状況を作っていくために皆様方のお知恵をお貸し頂きたいと思いますし、地域の意見を伺いながらより良い制度を作っていくたいと思いますので、よろしくご協議をお願いしたいと思います。大変これから暑くなっていますが、皆様方のご協力ををお願いいたしまして、冒頭のあいさつに替えさせて頂きます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(委員紹介等)  
一覧表名簿にて代替

(町長は公務のため退席)

**事務局 :**  
垂井町地域公共交通会議設置要綱について審議  
資料 3 ページ～4 ページに基づき説明。

審議の結果、異議なしで承認。

**事務局 :**  
出席委員数は委員定数 15 名のうち、代理 2 名を含む、15 名で、同要綱第 4 条第 2 項より本会議が成立していることを報告。

同要綱第 3 条第 2 項に基づき、町長の指名により永澤副町長が会長に就任。以降、議事進行を行った。

**会 長 :**  
ただいま、事務局の方から町長指名ということで、会長に就任させて頂きます。わたくし、副町長の永澤でございます。委員の皆様におかれましては、それぞれ、公共のお立場から、民間企業のお立場から、住民のお立場から、この地域公共交通会議の通知をさせて頂いておりますが、市町村運行バスに対し皆様が日頃よりお考えところにつきまして、ご発言頂きまして、中身の濃いものにするために設置するものでございます。

今回は第 1 回目ということで、報告が中心になりますけれども、どうぞよろしくお願ひします。

**報告 1 垂井町地域公共交通会議の目的と役割**  
資料 5 ページ～8 ページに基づき説明。

**会 長 :**  
事務局より地域公共交通会議の目的と役割について、説明をさせて頂きました。これにつきましては、事務局より説明がありましたように、道路運送法の改正によりまして、皆様方に、公共交通のあり方につきまして、ご協議して

頂くということになります。役割につきましては、各市町同じような内容かと思いますが、何かこれにつきまして、ご質問等ありますでしょうか。

無ければ、後ほど一括で質疑を受けたいと思いますが、皆様それぞれのお立場でご理解頂いていると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

#### 報告2 垂井町公共交通の現状と課題

資料9ページ～資料23ページに基づき説明。

#### 会長：

巡回バスは、もともとは公共施設を利用するという一環で運行を開始しました。医療機関や買い物をというニーズがありましたが、今後これらのニーズをどう考えていくかというところもございます。

#### 委員：

宮代地区は、細い路地がいっぱいある。細い路地からバスが通る広い道路まで非常に時間がかかる。足の不自由な方などは非常に困ると。だからむしろもっと小さいバスを走らせて細い道を走って頂けるとありがたいという要望が出てきます。今のマイクロバスは大型で入れない。その辺の問題は解決できるといいと思います。

#### 会長：

そのあたりにつきましては、理屈としてはそうですけども、バスを小型化し細かく回るとなると時間的な制約などがありますので、垂井町もかつて民間のバスが走っておりまして、大型が道路を走っておりましたが、そのあたりにつきましても、今後の会議の中で、検討をして頂きたいと考えます。

#### 委員：

かつて私たちも、垂井町内にバスを走らせておりました。

今、バスのことを言われていますけれども、年間どれくらいの委託料で運行をしているのでしょうか。

#### 事務局：

委託料では、だいたい800万前後です。

#### 会長：

維持費は。

**事務局：**

委託料の中に維持費も入っています。

**委 員：**

バスと併用してタクシーも利用していただきたいという思いもあるのですが、先程、委員の方も言われましたように、バスは狭いところに行けないですし、停留所も決めないと行けません。そういったところは、タクシーを利用して頂きますとどうでしょうか。一般的にも、そういった細かい道は、バス停の利便性も良くなく、利用される方も普段の外出の際に、そのバス停は行かなくなります。タクシーとの併用も方法もひとつではないかと思います。

**委 員：**

運行の仕方にも色々あるのですけれども、タクシーは、今、乗合タクシーというのもありますし、養老町で運行されているデマンドタクシーなどがあります。これは、利用される方が事前に予約することで利用できます。

神戸町では、揖斐タクシーが運行している、ばらタクがございます。

1回の利用で200円を超える部分を自治体で負担するシステムで、事前に予約した方の玄関先まで、タクシーを運行して目的地まで行くということをやっております。これは7月1日から運行されておりますが、予約することにより利便性が格段に良くなりました。

現在、垂井町さんは無償運行してみえるので私どもの法規制はかからないということでございますけれども、今後、役場の中でバスづくりを担当しているところも含めて、本日はアンケートもございますけれども、アンケートの中でも、自家用バスと自家用輸送を利用したい方が74%もあります。

やはりこの辺は今後、高齢化して行く中で町として高齢者の足の確保をどうしていくか考えて行くことが重要かと思いますので、こういう会議の中でもご協議頂くことが必要ですし、また更に細かいアンケートを取って頂いて、地域住民の方にとってどのようにしたら利用しやすいか検討して頂けたらと思います。

**委 員：**

本日、このように垂井町さんにおかれましても、公共交通会議を開いて頂いたのですが、県としても是非地域に応じた一番ふさわしい、タクシー、交通というものを考えていただきたい。選択肢は実はいろいろあり一番良い形を選んで頂きたい。参考までに申し上げますと、県内42市町村がありまして、こ

ういった形で地域公共交通を議論する場はですね、すでに35の市町村で出来ております、いわば垂井町さんは36番目ということになるわけですけれども、改めてこういう場を持って頂いたことを大変私としても喜ばしく思いますし、どうか垂井町に一番良い形を選んで頂きたいし、私も協力させて頂きたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

#### 委 員 :

私、まちづくり協議会の代表の多賀です。

バスの話ですが、少し意見があります、特に南の方、養老町と接していますので、冬場はちょっと距離があります。我々が若い頃は、自転車で不破高校まで通ったのですけども、最近の若いお子さんは冬場だけでもバスを利用出来ると良いのですが、自転車で行くのは危ないと、通学路はありますけども、冬場だけでもバスを使って行けないかなあとと言われる訳です。

よそに行きますと通学バスというのあります。ということで我々にも何とか利用させて頂けないかなということで、参考にしてもらえるといいかなというところです。

#### 会 長 :

垂井町も現在、2台のバスで運行しております、路線図を見て頂きますとわかると思いますけれども、北周りと南周りをそれぞれ3便で回しておりますが、そのあたりをもっと増便してもっと細かいところも回ると良いないところも私としてもございます。

それぞれ、高齢者の方の立場あるいは10代、20代、30代の若い方の立場、それぞれニーズが違いますので、そこと行政としてどこまで経費をかけられるかということもございますので、当然、民間の方ですと採算が取れるかどうかというのも考えられると思いますので、公共交通としてどこかで折り合いをつけて行くという対応をさせていただくと思いますが、いずれにいたしても色々お話を聞かせて頂く中でも課題はございますし、岐阜県の公共交通課長様からもお話がありましたけれども、県内にもいろいろな交通のパターンがあります。そういう話も伺いながらまた垂井町の公共交通の態様について考えて参りたいと思います。

場合によっては現地を見て頂くのも一つの方法かと思っております。

報告3 垂井町地域公共交通計画策定スケジュール  
資料24ページに基づき説明。

**事務局：**

少し訂正と言いますか、第2回目、第3回目の交通会議でございますけれども、11月という予定また2月という予定ですが、出来れば早めに動きたいと思いますので、できれば10月、1月に開催したいと考えておりますので、通知を出させて頂きたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

**会長：**

いま、事務局の説明につきましてご質問などございませんか。

3回会議を計画しておるわけでございますが、平成27年10月頃事業の実施予定となっております。従いまして、会計の流れとしましては、平成27年度予算の算定が必要になります。

そう考えますと、例えばバス2台を1台増やして3台にするとなった場合に、そのまま予算に影響して参りますので、そう考えますとやはり前倒しで早めに考えて行きたいと思いますので、よろしくお願ひします。今のスケジュール案につきまして、大体ご了承頂けましたでしょうか。

**委員：**

ワークショップを考えて見えますけれども、どのようなものを考えて見えますでしょうか。

**事務局：**

参加して頂く住民の募集方法は検討中ですけども、ワークショップの回数は2回でして、北部と南部で地区を分けて出来ればと考えております。

**委員：**

住民のご意見を聞くことが大切かと思いますので、是非よろしくお願ひします。あと、平成27年10月から事業実施ということですけれども、本格運行ということでよろしいですか。試行運行ということは考えていませんでしょうか。

**事務局：**

4月から9月までをそういう試行運行という形で行っていくという予定でおります。

**委員：**

すると4月から9月までは試験的な運行。

**事務局：**

という形になるとは思います。

**委 員：**

垂井町の地域公共交通計画策定のアンケートの実施とか、ワークショップとか、課題の抽出とかこういったものは、業務委託を出されてコンサルさんを入れて考えて行かれないのでしょうか。

**事務局：**

現在、コンサルさんに入って頂いております。

**委 員：**

現在、コンサルさんと契約されて業務を進めていると言ふことですね。わかりました。

#### 4 その他

**事務局：**

1点先程から何回か出てきておるわけでございますけれども、現在、運行している巡回バス2台の他に、もう1台町のバスがございます。

お諮りをして頂きたいのですが、2回目の会議の際に一度、今現在のルートの状況を把握して頂ければ、と言う感じでバスを北周りで運行してみたいという考え方でおるのですけれども、みなさんどのようにお考えでしょうか。そこまで必要はないということでございましたら、2回目の会議の際には、そういったことは考えないようにいたします。いかがでしょうか。

**会 長：**

今、事務局からございましたように、そういったルートと言いますか、全ルートを回ることは難しいと思いますが、一部ちょっと、道路の幅とかそれから停留所などバスの状況を把握していただくのがやはり、実際に走っているバスではないですが、一部を実際に走って頂いたらどうかということですが。よろしいですか。

**事務局：**

わかりました。それでは第2回目の会議の前にバスで、巡回ルートを回って

頂くよう予定しますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、お忙しいところ、お集まり頂きましてありがとうございました。  
これを持ちまして、第1回の垂井町地域公共交通会議を終了させて頂きます。  
ありがとうございました。